

食料・農業・農村基本法改正に伴う意見交換会（院内集会）

農業を守るために、消費者・生産者の 声を反映させましょう！

日時：2025年 3月27日（木）

14:00～17:00

会場：衆議院 第2議員会館多目的会議室

（140名収容）オンライン参加あり

生活協同組合の6つのグループは、産直を通じて消費と生産をつなぎ、互いが助け合い、資源循環などによる持続可能な社会づくりを追求してきました。この数年で、食料・農業をめぐる状況は大きな変化を迎えているなか、昨年6月国会で「食料・農業・農村基本法」が改正されました。

私たちは、国内の農畜水産業を守り、食料自給率向上にむけて踏み出す大きな機会と捉え、各生協では協議をかさね、合同での学習会も開催し、多くの消費者や生産者の声を取りまとめて、消費者団体の立場で新しい基本法に対して提言を行いました。

また国会議員、農水省の方々と意見交換会を開催し、生産者や消費者の意見を農政運営にきちんと反映させる仕組みを構築してきました。10月開催の学習会でも多くの意見がよせられました。

基本法に基づく基本計画において、私たちの提言を反映できるようにしていきます。基本計画は現在、検討委員会、企画部会で審議されており3月閣議決定される予定です。1月に農水省より「基本法改定を受けて今後の進め方」の内容で報告を頂く場を設定し今後の意見書作成むけて議論を深めてきました。

10年先の食料・農業・農村について、消費者団体の立場で新しい基本計画に対して意見を提言いたします。

このたび、国会議員、農水省の方々と意見交換会を開催し、生産者や消費者の意見を直接伝える機会とします。

参加費
無料

オンライン参加の申込はこちら

- 申込締切は3月21日（金）
- 会議コードと資料はイベント前日3月26日（木）にお送りします



- ※実参加とオンライン配信のハイブリッド開催です。
- ※オンライン参加の方は上記の申込から登録をお願いします。ZOOMでのご参加になります。
- ※実参加の方は、下記の生協窓口にて申し込みをお願いします。

内容

- ・開会のあいさつ
- ・主催団体より提言の発表
- ・農林水産省より提言を受けて
- ・国会議員より提言と今後の取り組みについて
- ・参加者からの意見交換会
- ・閉会のあいさつ

●主催

生活クラブ事業連合生活協同組合連合会
東都生活協同組合
生活協同組合連合会 コープ自然派事業連合
生活協同組合連合会 アイチョイス
グリーンコープ生活協同組合連合会
パルスシステム生活協同組合連合会

●お問い合わせ先

アイチョイスコールセンター
フリーダイヤル0120-52-1252
※受付時間 月～金
9:00～18:00